

## 令和元年度第5回経営会議概要

- 1 開催日時：令和元年9月9日（月）9:15～9:25
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり  
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

### 議題1 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画（仮称）」の策定について

#### ●中野課長【企画課】（資料1-1から1-4に基づき説明）

資料1-1は、第三次行動計画の構成案を示しており、第1編から第4編までと参考資料で構成しているが、中間案の時点では、第4編までを公表していく。参考資料のうち、高校生・大学生等の意識調査については、速報値として第1章の中で示していく。

資料1-2の中間案では、第1編の基本的な考え方で、第三次行動計画の基本的な考え方、参考資料のみえ県民カビジョンの基本理念、第二次行動計画の総括をまとめている。その後に、県民意識調査の概要、高校生・大学生等の意識調査を掲載している。さらに、第二次行動計画策定以降の時代潮流と現状認識をとらえ直している。第2章には、第三次行動計画の概念のイメージ図を追加している。

第2編の政策体系では、見直した指標の考え方を説明しており、その後に15の政策、58の施策を示している。個別の施策の内容については、別冊の資料1-3にまとめている。

第3編が新たに追加している地方創生の部分となる。第1章は、地方創生の現状と課題、これまでの取組の成果と課題を記述している。第2章が、第二期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方となる。これまでの自然減、社会減の2つの対策で進めてきた取組を、「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つの取組に再編し、それぞれの取組について、基本目標、基本的な方向、数値目標、KPI、主な具体的施策を示している。KPIは、すべての施策の主指標、副指標が該当するが、まち・ひと・しごと創生総合戦略を進行管理し、対策の推進をイメージできるものを示していく。数値目標は、ひとづくりで1つだけ施策の指標を使っている以外は、オリジナルの指標となっている。

第4編は計画の推進で、7つの行政運営の取組などを記載している。第2章は、計画の進行管理などについて記載している。

資料1-4は、政策体系の見直しとして、第二次行動計画と第三次行動計画（仮称）の政策体系を新旧で並べてある。主な変更点としては、政策名の「防災・減災」を「防災・減災、国土強靱化」に、児童虐待の防止の施策を少子化対策の政策から「支え合いの福祉社会」の政策に、また、教育の施策を再編、施策の「協創のネットワークづくり」を行政運営の取組の「みえ県民カビジョン」の推進に組み入れるとともに、施策321から324までの産業施策を再編している。

(質疑等なし)

## 議題2 令和2年度当初予算フレームについて

### ●富永課長【財政課】(資料2-1、2-2に基づき説明)

8月末の概算要求で、総務省から地方財政収支の令和2年度地財仮試算が示された。「骨太の方針」で示された一般財源総額の実質的同水準確保ルールに基づき、歳入の一般財源総額は、交付団体ベースで1.7%増の61.7兆円となっている。

このうち、地方交付税は原資となる国税の増などにより対前年度4.0%増、地方債の臨時財政対策債は社会保障費など歳出の増に対応して3.2%増とされている。

令和元年度予算では、歳入面において、県税収入が製造業の減益や地方消費税の還付増などにより、大きな減収見込みであるが、減収補てん債の発行などにより、県の財政運営に支障が出ないよう対応したいと考えている。

令和2年度の予算フレームでは、歳入面において、元年度の歳入見通しをもとに、地財仮試算の対前年度伸び率を利用して推計している。

このうち、地方交付税は元年度の普通交付税算定結果をもとに、今年度見込まれる減収分の補てんなどを勘案して推計している。

その他の収入のうち財政調整基金については、現段階の残高見込から、12月補正による一般財源の捻出を見込むとともに、当初予算で残しておかなければならない緊急対応分などを除き、56億円を活用するという見込みである。

歳出では、「義務的・その他の経費」において、公債費や人件費、社会保障関係経費の義務的な経費があわせて93億円増加するなど、前年度比1.0%増の5,306億円と推計している。

「裁量的な政策経費」については、一般経費Iと特定政策課題枠について対前年度80%のシーリングを設定し、捻出される20%相当額で、全庁的な特別枠の財源を捻出する。一般経費I、II、特別枠をあわせて昨年度同額の30億円を確保している。

また、令和2年度予算で新たに実施する県民参加型予算は、部局から出されたテーマに対して県民の皆さんからの事業提案と投票・意見をもとに予算を確定する手法で進めたいと考えており、総額0.5億円を別枠で確保している。

公共事業は昨年同様対前年度100%、大規模臨時的経費はフレーム上昨年同額を見込むが、現時点で各部からの要望額は138億円となっており、厳しい精査が必要である。

なお、欄外注3の来年度施行される会計年度任用職員制度等に必要な歳出や、注4のスマート自治体に関連する歳出は、今後の予算編成過程の中で検討を行っていきたい。

税収見込みが不透明であることや、特定政策課題枠の財源を捻出するために、一般経費Iは一定の縮減を前提としていること、大規模臨時的経費についてフレームを大幅に上回る要望をいただいていることから、厳しい予算編成となる見込みである。事業の選択と集中を進めていただくとともに、多様な財源確保に向け、協力をお願いし

たい。

また、12月補正予算調製方針では、当初予算の編成に向けた財源確保のため、事業の休止などの県費負担の減に努めていただきたい。

☆福井医療保健部長

県税収入の減収見込みについて、消費税の還付増の原因は何か。また、歳出の一般経費Ⅱとはどのようなものか。

●長井班長【財政課】

消費税の還付増の原因は、企業が輸出する際の免税額が、当初予算での見込額を大きく上回ったためである。一般経費Ⅱは、経常的であるが大規模臨時的経費として整理されていたものについて、2年前に経費区分の付け替えを行ったものである。

☆福井医療保健部長

県税収入の75%は減収補てん債で補てんされているので、今年度の税収は問題ないということか。

●長井班長

法人関係税の減収分については、減収補てん債で対応する。

●紀平総務部長

消費税については、精算制度があるため歳入の増減に歳出の増減も連動する。法人関係税については、大きな減収を見込んでいるが、税収の75%分が普通交付税に算入されているため、減収補てん債を発行し対応する。

☆稲垣副知事

財政健全化の集中取組について、皆さんにご協力・ご尽力いただいた結果、県債残高や経常収支適正度の目標を達成することができた。令和元年度当初予算はなんとか編成できたものの、公債費は今後も高い水準で推移し、社会保障関係経費は右肩上がりとなることが見込まれている。加えて、通商問題を巡る緊張等により企業の景況感もかなり悪化しており、歳入・歳出の両面で予断を許さない状況となっている。

こうした状況を踏まえ、歳出面では、特定政策課題枠を含めた歳出全般について、聖域なく見直し、厳しい精査をお願いしたい。

また、歳入面では、国費を最大限活用することに加え、クラウドファンディングなどの寄附金をはじめとした多様な財源の確保にも努めていただきたい。

12月補正までに節減された県費は令和2年度当初予算の財源となるため、12月補正では可能な限り、県費の減を出すよう努めていただきたい。

令和2年度当初予算は新たな行動計画のスタートとなる予算編成となる。全庁をあげて予算編成に取り組んでいく必要があるので、部局の協力をひきつづきお願いしたい。

以上